

# 特別会計予算

まちには、一般会計のほか、7つの特別会計と1つの企業会計があります。国民健康保険事業特別会計は、財政的な運営が群馬県となり、運営内容が大きく変わったことなどにより、前年対比19・8%の減となっています。

区 分		平成30年度 予 算 額	対前年度増減額	増 減 率	
特別会計	学校給食事業	1億2146万円	439万円	3.7%	
	公共下水道事業	4億2864万円	2526万円	6.3%	
	国民健康保険事業	19億 147万円	▲4億6970万円	▲19.8%	
	農業集落排水事業	1億5842万円	▲628万円	▲3.8%	
	住宅新築資金等貸付事業	382万円	3万円	0.8%	
	介護保険事業	14億4836万円	▲1763万円	▲1.2%	
	後期高齢者医療事業	1億8475万円	1496万円	8.8%	
企業会計	水道事業	収益的収入	4億1924万円	82万円	0.2%
		収益的支出	4億 338万円	▲72万円	▲0.2%
		資本的収入	8215万円	▲594万円	▲6.7%
		資本的支出	2億8127万円	2432万円	9.5%

## ! ここが知りたい

### 議 会 の い ろ い ろ

#### 予算議決権

地方自治法で、議会にだけ認められている権限。議会は首長(吉岡町では町長)から提案された予算を、原案のまま、または修正を加えて議決することができる。

#### 一般会計

教育や福祉、土木など基本的な行政運営のための経費を計上している会計。

#### 特別会計

学校給食事業や公共下水道事業など、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられている会計。

#### 財政調整基金

地方自治体の健全な財政運営の確保のため設置される積立金。財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩すことで財源を調整する。

#### 一般財源

町税、地方交付税などの用途が特定されていない財源。

# 一般会計補正予算

## 大幅な減額補正となる

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億6946万円を減額し、総額76億3912万円としました。

### 歳入の主な補正

(減額)	
国庫支出金	
南下城山防災公園事業補助金	1億 873万円
12月補正での前倒し補助金 が確定しなかったため	
橋梁長寿命化修繕事業補助金	1104万円
負担金	
保育費保護者負担金	2208万円
寄付金	
ふるさと納税	9305万円
繰入金（財政調整基金より）	8234万円
諸収入	
駒寄スマートIC大型化事業に係る前橋市負担金	1335万円
町債	
役場庁舎非常用発電機設置事業	1000万円
南下城山防災公園整備事業	3020万円

### 歳出の主な補正

(減額)	
南下城山防災公園整備事業費	1億3615万円
ふるさと納税推進事業費	6183万円
寄付額の減に伴う業務委託料・ 返礼品の減によるもの	
役場庁舎非常用発電機設置工事	1000万円
仕様の変更と増額の必要性が 生じたため、平成30年度に 再計上	
駒寄スマートIC大型化事業費	1730万円
地籍調査業務委託料	810万円
橋梁維持補修工事	700万円
(増額)	
花と緑のぐんまづくり協議会 負担金	300万円
道路除雪等委託料	492万円

## 平成29年度 各会計別補正予算の状況

(万円未満は四捨五入)

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		▲3億6946万円	76億3912万円
特別会計	公共下水道事業	▲1887万円	3億8683万円
	国民健康保険事業	▲6432万円	23億1166万円
	農業集落排水事業	▲377万円	1億6492万円
	住宅新築資金等貸付事業	15万円	394万円
	介護保険事業	▲3793万円	13億8691万円
	後期高齢者医療事業	533万円	1億8048万円
企業会計	水道事業	収益的収入	253万円
		収益的支出	▲49万円
		資本的収入	118万円
		資本的支出	▲63万円
			4億2095万円
			4億 232万円
			8926万円
			2億5637万円

関連記事→P.12